

第49回 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会 議 事 録

●日時 : 平成31年2月22日(金) 15:00～17:00

●場所 : 上尾市コミュニティーセンター 視聴覚室

●資料

資料-1. 第48回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会議事録

資料-2. 生態系モニタリング専門委員会の活動

資料-3. 維持管理・環境管理専門委員会の活動

資料-4. 広報ワーキング及びイベント実行委員会の活動

資料-5. H30年度収支報告とH31年度活動予算(案)

資料-6. 「荒川太郎右衛門地区自然再生事業 自然再生全体構想」新旧対照表(案)

資料-7. 「荒川太郎右衛門地区自然再生事業 自然再生全体構想」改定(案)

参考資料-1. H30年度のモニタリング結果

参考資料-2. 目標種の選定と整備の経緯

参考資料-3. H31年度のスケジュール(案)

【議事結果】

- ① 生態系モニタリング専門委員会に関する協議会への提案事項(H31年度モニタリング計画(案))を承認する。
- ② 維持管理・環境管理専門委員会に関する協議会への提案事項(H31年度の維持管理活動計画(案)、H31年度以降の工事、マーケットリサーチ)を承認する。
- ③ H31年度広報活動に関する協議会への提案事項(H31年度広報活動(案))を承認する。
- ④ H30年度収支報告とH31年度活動予算(案)を承認する。
- ⑤ 「荒川太郎右衛門地区自然再生事業 自然再生全体構想」一部改定(案)について、前回協議会意見を踏まえた修正状況を確認した。今後、読みやすさやデータの時点更新等について意見照会を行う。その後、第50回協議会において一部改定を最終確認する。

【主な議事内容】

- 第48回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会議事録について
(質疑応答なし)

●生態系モニタリング専門委員会の活動

- ・ 目標種のヒクイナに関する記述は、文献によって記述は様々であるが、埼玉県レッドデータブックに合わせ、「夏鳥として渡来する」にする（「留鳥」ではない）。
- ・ H31年度モニタリング計画（案）に関する協議会への提案事項を承認する。
 - これまで通り2つの枠組みで実施する（「太郎右衛門地区全体の調査」と「自然再生事業の実施計画に関わる調査」）。
 - 目標種の情報収集に必要な部分を強化して調査を実施する。

●維持管理・環境管理専門委員会の活動について

＜H31年度の維持管理活動計画（案）について＞

- ・ H31年度の維持管理活動計画（案）に関する協議会への提案事項を承認する。
 - H30年度と同様の維持管理活動を継続する。
 - 不足した部分や新たに必要な作業を追加する。

＜H31年度以降の工事について＞

- ・ H31年度以降の工事に関する協議会への提案事項を承認する。
 - H31年度の下池掘削は、第48回協議会で承認された植物への配慮方針に基づき、細部は本委員会で確認しながら実施する。
 - 追加整備箇所・維持管理作業箇所の詳細は、今後、維持管理・環境管理専門委員会で検討し、実施する。

＜マーケットリサーチについて＞

- ・ マーケットリサーチに関する協議会への提案事項を承認する。
 - T小学校、T専門学校への具体的な提案や協議を進めていく。
 - エコプロ2019を訪問する。
 - 各委員には、適宜、独自にリサーチ対象にアプローチをお願いする。

●広報ワーキング及びイベント実行委員会の活動について

- ・ H31年度広報活動に関する協議会への提案事項を承認する。
 - イベントの回数はH30年度と同程度とし、休日に実施する。
 - 散策・写真撮影イベントは継続し、新設された看板を利用しながら、中池以外でも実施する。
 - SNSを活用した広報を行っていく。

●H30年度収支報告とH31年度活動予算（案）について

- ・ H30年度収支報告とH31年度活動予算（案）を承認する。

●「荒川太郎右衛門地区自然再生事業 自然再生全体構想」一部改定（案）について

- ・ 「荒川太郎右衛門地区自然再生事業 自然再生全体構想」一部改定（案）について、前回協議会意見を踏まえた修正状況を確認した。
- ・ 今後、事務局から各委員へ意見照会を行う。その際、委員には、①新旧対照表（A3版）、②全体構想一部改定（案）（A4版）、③電子データを送付する。各委員は、意見があれば事務局に連絡する。
- ・ なお、今回の一部改定は、読みやすさ・データの時点更新、誤った記載事項の修正を行うことを目的としており、内容や構成を見直す全面改訂ではない。
- ・ 事務局へ寄せられた意見を踏まえ、第50回協議会において一部改定を最終確認する。

●全体討議

- ・ 参加者に楽しんでいただくイベントは、継続的かつ主体的な参加者の定着には効果が薄い。しかし、薄いながらも効果はあるため、イベントは継続して実施していく。
- ・ CSRやSDGsについて関心がある企業は多いと考えられるが、そうした企業と接点がないのが課題である。
 - 企業の「あつまり」の場で、自然再生推進法の第1号事業地の本自然再生地が活用できることをアピールしたい。特に、埼玉県内や都内の中小企業が考えられる。
- ・ 地域の信用金庫を窓口として、地元企業との接点を見いだせるか検討する。
- ・ 地元の方の認知度を上げるためには、まず地元自治体の職員の方に知っていただく必要がある。県や地元自治体の職員研修の場として本自然再生地を使っていただきたい。
- ・ 大学院生や若手研究者を集めるためには、本自然再生地の研究フィールドとしての可能性を示す必要がある。論文が複数出されると大きなアピールとなる。
- ・ 地元の方に認知され、継続的に学び親しめる空間を作っていくためには、メディアでの露出も含めた戦略的な知名度向上の取り組みが必要である。
- ・ 学校や企業を巻き込むためには、取り組みへ参加するメリットが伝わるようなアウトプットの仕方を意識する必要がある。

以上